

北橋健治の政策集

～人にやさしく まちには活力～

平成26年12月25日

【構成】

- 1 人にやさしい高齢・少子対策の加速
 - ◆ 健康で長寿の社会づくり
 - ◆ 子育て支援、教育の充実
 - ◆ 更なる雇用の創出と女性・若者の活躍する社会づくり

- 2 街には活力。更なる成長
 - ◆ 力強い産業づくり
 - ◆ 北九州空港・港湾の活用
 - ◆ 響灘地区の活用（地域エネルギーの拠点化）
 - ◆ 文化・スポーツ・食・観光などによるにぎわいづくり
 - ◆ 都市基盤の整備の推進

- 3 国の「地方創生」との連携

- 4 世界の環境首都をめざした環境未来都市の創造

- 5 防災・防犯など安全・安心なまちづくり

- 6 行財政改革の推進

1 人にやさしい高齢・少子対策の加速

わが国は、高齢化・少子化が進展し、暮らし方や働き方が大きく変化しています。高齢・少子対策は、喫緊の課題です。高齢者が自分らしく元気で、安心して生活できる社会、安心して子どもを産み育てることができる社会、女性の活躍する社会をつくりたい。北九州市は、全国の政令指定都市の中でも最も高齢化率が高いのですが、これを逆手に取り、超高齢社会を先取りする形で、先進的な取組を進めます。

また、子どもたちの確かな学力や体力、豊かな心を育むため、総合教育会議の設置や教育政策に関する大綱の策定を行います。地方創生をめざし、特に女性・若者が多様な雇用機会を得られるよう、新たな雇用を創出します。

◆ 健康で長寿の社会づくり

1. 市民センターを拠点に、生活習慣病予防や介護予防のための市民の自主活動、より良い生活習慣を築く親と子の健康づくりなどを推進し、子どもから高齢者まで一人ひとりの健康を支える社会環境の整備などに取り組みます。また、ライフステージに応じた健全な食生活の推進や生活習慣病の予防や改善につながる食育の推進を図ります。
2. シニア世代がリタイア後も充実した生活を営むことができるよう、セカンドライフ（第二の人生）充実のための就業支援や地域コミュニティへのボランティア参画促進、健康づくり活動の奨励、文化芸術活動やシニア世代が楽しめるスポーツの振興を図ります。
3. 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの体制を強化するとともに、市民にとって身近な場である市民センターを地域包括支援センターのランチ（相談窓口）として相談支援体制を充実します。また、各区に地域支援コーディネーターを配置し、地域づくり、見守り・支えあいのネットワークづくりを進めます。
4. 認知症について、北九州市版オレンジプランに基づき、早期発見・早期対応、地域での生活を支える医療・介護サービスの構築を進めます。「認知症になっても安心して暮らせる街」をめざし、認知症に対する地域社会の理解を深めるための啓発や認知症サポーターの更なる養成、地域での日常生活・家族の支援の強化に取り組みます。現在5万人あまりの認知症サポーターは、平成29年度までに7万人の養成をめざします。また、認知症予防、介護予防、生活習慣病予防等を実践するための環境づくりや人材育成の拠点を整備し、科学的根拠に基づいた予防事業の推進や認知症予防プログラムの開発と普及に努めます。
5. 小児救急や災害拠点病院としての役割を更に充実させるため、市立八幡病院の円滑な建替えを進めます。また、高齢・少子社会に的確に対応していくため、市立病院のあり方について医師会等関係団体とともに研究を進めます。
6. 新型インフルエンザなど危険性の高い感染症の流行を防止するため、感染症対策の充実・強化を図ります。また、健康診査やがん検診の受診を積極的に啓発するとともに、口腔保健支援センターを拠点に、口腔保健の大切さを市民に呼びかけます。

7. 一人暮らしの高齢者など誰もが安心して暮らせる街をめざし、全国に先駆けて開始したいのちをつなぐネットワークの強化を図ります。
8. 高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、地域・民間との協働で高齢者の買い物支援や「おでかけ交通」などに取り組みます。
9. 障害のある方の雇用を促進するとともに、就労施設等からの優先調達を推進するなど、障害のある方の自立と社会参加を積極的に支援します。本市発祥の「ふうせんバレーボール」など障害のある方も気軽に参加できるスポーツの振興や、障害のある方の文化芸術活動の支援などを行います。また、障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けた体制整備に取り組みます。
10. 発達障害児等への支援体制を充実するとともに、障害児の療育及び医療の中核施設である市立総合療育センターを建て替えます。
11. 生活困窮者への包括的な相談支援や地域ネットワークの強化、就労に向けた社会的自立のための訓練などを実施し、生活困窮者が生活保護に至る前の段階での自立を支援します。
12. 生活保護の不正受給の防止を徹底するとともに、就労支援策の充実など、実効性のある自立支援に取り組みます。
13. いのちとこころの支援センターを中心にきめの細かい相談支援体制を整備しながら、自殺予防を推進します。
14. 平成26年11月に行った「致死処分ゼロ社会宣言」に基づき、平成31年度までに犬や猫の致死処分をゼロにするため、獣医師会やボランティア団体との協働を進め、動物愛護センターの体制を整備します。
15. 関係機関が連携した危険ドラッグ販売店舗への立入検査の実施や啓発活動の強化など、危険ドラッグ撲滅対策を推進します。また、認知行動療法等を用いた薬物依存症からの回復支援を進めます。

◆ 子育て支援、教育の充実

1. 現在未就学児までとなっている子どもの通院医療費の助成対象を拡充します。
2. 子ども・子育て支援新制度を活用して、保育所や認定こども園などの受入児童数を拡大し、平成29年度までに年間を通じた待機児童の解消をめざすとともに、延長保育や病児・病後児保育、事故防止・安全対策などの更なる充実を図ります。
3. 保育士や幼稚園教諭などの処遇改善や人材確保に努め、きめ細かで質の高い保育や幼稚園教育を実現します。

4. 安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健・母子医療・小児救急の充実を図るとともに、児童虐待をなくすよう努めます。
5. 子どもたちが快適な環境で学べるよう、小・中学校の普通教室にエアコンを設置します。
6. 子どもの教育環境の充実のため、国の基準よりも先んじて取り組んできた少人数学級や専科指導等の推進、子どもひまわり学習塾の拡大、運動習慣の定着などに取り組み、学力・体力の向上を図ります。また、優秀な教員の確保や若手教員の育成など教員の人的拡充を図ります。
7. 子どもの読書活動を推進するため、「北九州市子ども読書プラン」次期計画を策定し、学校図書館の読書環境の整備や、市立図書館の機能を高めるなど、子どもの読書環境の充実を図ります。
8. 子どもの教育への市民参画を図るため、幅広い世代の市民にスクールヘルパーへの加入を呼びかけるほか、その活動範囲の拡充を図るなど地域全体で教育を支える社会をめざします。
9. 東部地域への特別支援学校の整備をはじめ、多様な学びの場の環境整備に努めます。また、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じ、教育相談や就学相談などの相談支援体制の充実を図ります。
10. いじめ問題を解決するため、学校としての組織的対応や関係機関との連携の強化、経験豊富な教員OB・OGを活用した支援に取り組むとともに、専門委員会を活用します。不登校問題を含め、教育や福祉、医療など関係機関が連携し、スクールソーシャルワーカーなど多様な大人たちが子どもを支援する取組を進めます。
11. 子どもたちに平和や命の大切さを理解させるため、「嘉代子桜・親子桜」のすべての中学校への植樹など様々な機会をとらえ、平和教育を推進します。また、戦時資料展示コーナーの資料の更なる充実を図るなど、市民への啓発に努めます。
12. 施設・設備が老朽化している児童文化科学館について、ものづくりの街の科学館として、地元企業等の協力もいただきながら、あり方の検討を進めます。
13. 不安定な雇用やニート（若年無業者）、不登校や引きこもり等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている子どもや若者に対し、自立を支援する環境づくりを進めます。
14. 青少年夜間相談施設として開設した「ドロップイン・センター」の運営等を通じて、非行防止や立ち直り支援を進めるほか、青少年関係団体や地域とともに青少年の健全育成に努めます。
15. 生涯学習市民講座の実施などにより、市民が気軽に学びを継続するための学習

機会や学習情報を提供するとともに、社会教育の充実を図ります。

◆ 更なる雇用の創出と女性・若者の活躍する社会づくり

1. 平成25年3月に策定した「北九州市新成長戦略」を推進し、新たな雇用創出に取り組みます。この際、現在の新成長戦略における雇用創出の目標数（平成25～27年度で8,000人）を上乗せし、10,000人とするとともに、平成28年度以降も更なる雇用に創出していきます。
2. 優れた技術を有する地元企業の魅力を市内の中学生・高校生・大学生やその保護者に深く知ってもらうため、インターンシップ（就業体験）等を通じた地元企業の魅力紹介や地元企業の仕事内容等の紹介・体験ができるイベント「北九州みらいワークスタジアム（仮称）」を開催するなど、キャリア教育を充実します。若者の地元就職を積極的に進めるため、若者を雇い入れた企業に対する雇用補助の拡大を図ります。
3. まちづくりの方向性を決める市の審議会等において女性委員の比率を3年以内に50%に引き上げます。
4. 女性の活躍を推進するため、女性の就業・キャリアアップ・再就職支援をトータルでサポートする「女性活躍推進センター」を設置し、ワンストップで対応します。また、市役所に「女性活躍推進課」を新設し、能力開発や出前セミナーの実施など企業における女性活躍の取組を積極的に支援します。
5. ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、看護師などの資格取得の際の給付金制度を充実するほか、児童養護施設への支援を充実するなど、子どもの貧困対策を強化します。
6. 市役所の女性役職者比率（平成26年：16.2%）を将来30%に引き上げることを目標に、まず、平成30年に20%以上をめざします。
7. 非正規雇用の社員を正規雇用とする企業に対し、国の助成金制度などを活用しつつ、市としても支援に努めます。
8. 育児支援などを積極的に行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。また、男性の家事・育児参画と、女性の活躍を推進するため、部下の子育て環境などを理解し、積極的に応援する上司「イクボス」を養成します。
9. 配偶者の転勤先での再就職の相互受入態勢を、地方銀行を参考に、例えば保育士のような専門職について、政令指定都市・中核市など自治体間で検討します。

2 街には活力。更なる成長

わが国を代表する産業都市として発展してきた北九州市。OECD（世界の先進国34か国が加盟）のグリーン成長モデル都市に選定されるなど、「環境」と「アジア」

で経済を牽引する緑の成長戦略により、グリーンフロンティアとしての認知度は国内外で飛躍的に高まっています。

今後は、北九州市新成長戦略をスピード感を持って推進し、本市の優位性を活かしたものづくり産業の飛躍と市民生活の質の向上やにぎわいの創出につながるサービス産業の振興に取り組み、アジアの先端産業都市をめざします。このためにも、国との連携を深め、空港や港湾、道路をはじめとする交通・物流基盤の強化や必要性の高い都市基盤の整備に取り組みとともに、国の成長戦略に基づく政策を積極的に活用します。また、文化・スポーツ・食・観光などにより、まちの活力と魅力を高め、国内外から人が集まるにぎわいを創出し、関連産業の振興を図ります。

◆ 力強い産業づくり

1. 国の成長戦略に基づく政策も活用しながら、北九州市新成長戦略を積極的に推進します。新成長戦略の5つの方向性、18のリーディングプロジェクトを推進することにより、新たな雇用創出、市民所得の政令市中位への向上、市内総生産4兆円の実現をめざします。
2. 自然災害が少なくBCP（業務継続計画）の観点から立地に適していることや、豊富な人材が安定的に確保できることなど、本市の特性を活かした戦略的な企業誘致を進めます。また、特区等の制度も活用しながら、企業の研究開発・技術開発部門の立地への支援を行います。
3. 「北九州市ロボット産業振興プラン」に基づき、産業用ロボットの普及拡大や民生用ロボットの開発導入支援等に積極的に取り組みます。また、次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車・バス等）部品メーカーの誘致や地元企業の参入支援による次世代自動車産業の拠点化など製造業の高付加価値化を図ります。
4. 「北九州市中小企業振興条例」や「北九州市商店街の活性化に関する条例」の趣旨を十分に踏まえ、市内の中小企業や商店街への支援に努めます。
5. 街なかの空き店舗へのテナント誘致を図るとともに、全国的にも注目されている本市のリノベーションノウハウを活用し、街なかの魅力を高め、にぎわいや雇用の創出と商業振興を図ります。
6. 地域企業の新たな事業展開や起業・創業を支援するため、産学官連携による研究・開発や成長を続けるアジアなどへのビジネス展開の支援に取り組みとともに、起業マインドの喚起や金融機関からの資金調達等への支援などの充実、インキュベーション（起業支援）施設の有効活用や入居企業に対するサポートなどの環境整備を行います。
7. 「北九いいと」のような新たな食のブランドを創造するなど、北九州の豊かな農水産物を活用した6次産業の推進を図ります。

◆ 北九州空港・港湾の活用

1. 「北九州空港の将来ビジョン」に基づき、24時間空港のポテンシャルと後背圏

のものづくりの集積を活かした北九州空港の更なる発展をめざします。ビジョンに掲げた、「九州・西中国の物流拠点空港」「北部九州の活発な交流を支える空港」「航空関連産業の拠点空港」の3つの将来像を実現し、空港及び周辺地域が相互に発展する好循環を生み出します。

このため、航空貨物の拠点化、新規路線の誘致、空港の利便性向上、航空機産業の集積を図るとともに、滑走路延伸・エプロン拡張等に向けた国への要望などに積極的に取り組みます。

2. 北九州空港が試験飛行の拠点としての位置付けを得ている国産ジェット機MRJの試験飛行が順調に行われるよう最大限の協力を行うとともに、将来的には空港関連用地への製造ラインの誘致、航空機部品の製造拠点の形成をめざします。
3. 平成28年に開通する予定の東九州自動車道に加え、鉄道、港湾、空港と陸海空の交通結節点を有する本市の地理的優位性を活かし、物流拠点の形成をめざします。
4. 北九州港について、航路網の充実やクルーズ船の誘致などに取り組み、更なる利用促進を図ります。響灘地区の大水深岸壁は、その特性を活かした利用促進を図ります。また、引き続き、関門海峡など航路のインフラ整備を国に要請します。

◆ 響灘地区の活用（地域エネルギーの拠点化）

1. 環境・エネルギー分野における我が国のトップランナーとして、低炭素・安定・安価なエネルギーの供給を推進し、市の成長を支える基盤として、響灘地区に環境にやさしい地域エネルギー拠点の形成をめざします。
2. 充実した港湾インフラや広大な産業用地などの特性を活かし、響灘地区に産業の裾野が広い風力発電関連産業の総合拠点の形成をめざすとともに、エコタウンの発展、エコツアーの環境整備・誘致を図ります。

◆ 文化・スポーツ・食・観光などによるにぎわいづくり

1. JR小倉駅新幹線口エリアにおいて年間300万人を集客することで、都心全体のにぎわいを生み、街の活性化を図ります。都心部における若者のにぎわいづくりを進めるため、あるあるCityなどと連携したポップカルチャー（漫画・アニメなど大衆文化）の拠点づくりを図ります。
2. 観光、コンベンション、イベントなどに関わる官民の連携を強化し、効果的な発信、集客増に努めます。また、国際会議・学会などコンベンションの誘致強化、アフターコンベンション等の検討、インセンティブツアー（招待旅行・報奨旅行）への取り組みなどを総合的に図ることにより、MICE（会議等の誘致）を全庁的に推進します。
3. 「文学の街・北九州」の発信に努めます。本市は森鷗外、火野葦平、松本清張などゆかりの深い著名な作家を多数輩出しており、林芙美子文学賞、子どもノンフィクション文学賞、詩・俳句のコンクールなどの取組を引き続き進めるほか、女性俳句の草分けである杉田久女・橋本多佳子、児童文学のみずかみかずよなど本市ゆか

りの文化人のPR・顕彰などで、文学の街を発信し続けます。

4. 北九州市への愛着や誇りを持ち、街づくりへ関わりたいという市民意識（シビックプライド）を醸成する観点からも、音楽、美術などの学校や地域でのアウトリーチ（教育普及）活動に力を入れ、子どもたちをはじめ、市民が質の高い文化芸術に接する機会を拡大していきます。
5. 「映画の街・北九州」という新しい都市ブランドを発信するため、「東京ドラマアワード2014“特別賞”」を受賞するなど高く評価されている本市のフィルム・コミッションの活動を引き続き支援するとともに、市内映画館や松永文庫、文学関連施設との連携を深めます。
6. 政府からユネスコへ推薦された「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産への登録に全力を尽くすとともに、その後の活用に向けて情報発信拠点の整備等について検討します。
7. 市内各地で開催される伝統芸能、まつりなどの振興を図り、地域の連携の強化や市外からの集客促進を図ります。
8. 数多くの合唱団を有する合唱の盛んな土地柄である素地を活かし、「中学校合唱フェスティバル（仮称）」の開催を検討するなど、多くの市民が合唱に親しみ、市民の歌声が響く「合唱の街」づくりを進めます。また、合唱組曲「北九州」や北九州市歌の普及に努めます。
9. 平成29年オープンのスタジアムでは、サッカー・ラグビー・コンサートなどの様々なスポーツや魅力あるイベントを実施し、市民に夢と感動を提供できるよう努めます。また、様々なスポーツの振興を図り、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地をはじめ、全国・国際規模の大会誘致を積極的に進めます。
10. ボランティアを含め多くの市民が参加する北九州マラソンについて、市のシンボル事業として、継続開催に向けて調整を進めます。
11. 点在・老朽化した9つのスポーツ施設を集約して整備する戸畑D街区整備を着実に進めるとともに、大里地区や桃園地区などについてもスポーツゾーンの集約・整備を検討します。
12. 本市の今後の観光政策の大きな柱となる工場夜景などの産業観光や環境観光について、企業などとも連携を図り積極的に推進していきます。また、夜景の美しい街という都市ブランドを発信するため、アイアンツリーに続き、若戸大橋などのライトアップを検討します。
13. 小倉城周辺において、歴史的なイメージづくり、バリアフリー化、樹木の更新などの整備を行い、集客力のある名所づくりを進めます。また、和布刈など門司港レトロ、産業観光、エコツアーや美味しい食材などの豊かな観光資源を磨き上げ、

施設をつなぐ導線を工夫し、広く情報発信することにより、観光都市としての認知度を高め、国内はもとより海外からの集客を進めます。

14. まちづくりを担う人材育成を実践的に行う拠点として、市内10大学と連携して設置されている「北九州まなびとESDステーション」を引き続き活用し、実践的地域活動を通じた学生の育成を進めるとともに、街なかのにぎわいづくりにもつなげていきます。また、ESD（持続可能な社会のための教育）活動への市民参加を呼びかけるなど活動を支援します。

◆ 都市基盤の整備の推進

1. 若戸大橋・若戸トンネルについては、平成30年末に無料化を実現します。
2. 物流機能の高度化・効率化を図るためのネットワークの形成や、災害時における緊急輸送ルート確保のため、国道3号黒崎バイパス、都市計画道路6号線や戸畑枝光線など主要道路について、予算確保に向けた国への要望を強化し、整備を進めます。
3. 市民にとって身近な憩いの場である公園に、多世代交流を促すための遊具や健康器具などの整備を進め、拠点的な公園は、集客力を高め、まちの魅力向上につながるようリニューアルを進めます。指定管理者制度の活用などにより、公園の利便性向上や維持管理の効率化を図ります。また、皿倉山などの登山道、快適に散策できる遊歩道の整備に努めます。
4. 「北九州市環境首都総合交通戦略」に基づき、公共交通ネットワークの強化や利用促進、自転車の利用環境整備・安全対策などに取り組み、環境にやさしい交通体系を構築します。また、北九州都市モノレールは、ICカードの導入や施設・車両の長寿命化などを進めます。
5. 折尾地区総合整備事業について、学術研究都市の玄関口にふさわしい地域拠点としての再構築を図るため、着実に推進していきます。
6. 公共事業について、市民に身近な施設を整備する「市民生活密着型公共事業」や環境の視点を踏まえた「グリーン公共事業」への重点化、地元企業への優先発注に引き続き努めます。

3 国の「地方創生」との連携

国は、人口減少を克服し、東京一極集中に歯止めをかけ、地方が成長する活力を取り戻すことを目標とする「地方創生」の取組を進めています。内閣総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が設置され、国会で「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。本市においても、国の本部に対応する形で「北九州市まち・ひと・しごと創生推進本部」を11月に設置するなど、スピード感を持って取組を進めています。

1. 国との連携を更に強固にしながら、県や周辺市町村とも協力しつつ、女性・若者の定着など魅力的な地域の創生を強力に進めるため、各界の有識者や学識経験者からなる「北九州市まち・ひと・しごと創生有識者会議」を設置し、本市としての総合戦略を策定し、地方創生の成功モデルをめざします。
2. 国への政策提言や特区の活用などを通じ国の「まち・ひと・しごと創生本部」とも連携しながら、女性・若者の定着など魅力的な地域の創生を強力に推進します。
3. 今後とも地域が安心して生活できる基盤を維持していくために、周辺市町村などとの新たな広域連携の推進を図ります。また、国の地方中枢拠点都市構想による支援制度なども活用していきます。

4 世界の環境首都をめざした環境未来都市の創造

本市は、公害克服やその経験を活かした環境国際協力、資源循環型社会づくりなどを進め、OECDのグリーン成長モデル都市に選定されるなど、その実績は国際的にも高い評価を受けています。環境関連の産業も集積しています。また、国の「環境未来都市」に選定され、環境問題に加え、超高齢化などの社会的な課題について他都市に先駆けて解決に取り組む、これからの時代を切り開くトップランナーとして期待されています。今後もこれらの取組を発展させ、世界の人々から「世界の環境首都」と認められる環境未来都市を創造します。

1. 信頼性のある環境情報の収集と発信に引き続き取り組むとともに、国や研究所、大学などの関係機関や企業とも連携しながら、中国4都市の大気汚染(PM2.5)対策への支援に取り組めます。
2. 来るべき「水素社会」への取り組みを強化します。工場で製造した水素をパイプラインで市街地に供給し、一般家庭・商業施設・公共施設のエネルギーとしての利用を実証する世界初の取組である「北九州水素タウン」の知見を活かしながら、低炭素化と関連産業の振興を図ります。
3. 城野ゼロカーボン先進街区の整備を成功に導きます。また、中小企業向け補助事業や融資の活用により、省エネ機器の導入など地域企業の省エネ化を推進し、関連産業の振興を図ります。環境未来都市の課題である「環境」「超高齢化」に対応した住宅の普及を促進するため、エコリフォーム(断熱改修工事など)や高齢化対応リフォーム(手すり設置・段差解消など)等への支援を行います。
4. レアメタルを含む小型電子機器やリチウムイオン電池、太陽電池など次世代資源リサイクルの拠点を形成します。
5. 本市は大都市・産業都市でありながら、豊かで多様な自然環境に恵まれています。環境首都にふさわしい緑のシンボルづくりを進めるとともに、「北九州市生物多様性戦略」に基づいて自然環境の適正な保全・創造に努めます。また、響灘ビオトープや曾根干潟などの保全、周辺景観の向上をめざします。

6. 本市に蓄積された生活インフラに係る技術や行政ノウハウ等を体系的に整理した「北九州モデル」を活用し、アジア低炭素化センターを拠点とするアジア地域の環境改善やインフラビジネスにつなげ、先頭に立って世界の低炭素化に貢献していきます。また、「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を軸に、官民の技術やノウハウを結集し、国内外における水ビジネスに取り組みます。
7. ハイフォン市（ベトナム）、スラバヤ市（インドネシア）などに続き、ASEAN諸都市との都市間連携、経済文化交流を進めていきます。

5 防災・防犯など安全・安心なまちづくり

安全で安心して暮らせる街は、市民生活の根本です。「安全・安心条例」に基づき、様々な安全・安心への取組を進めます。また、暴力団の排除に向け、引き続き警察に働きかけます。

近年、全国各地で大規模な災害が頻発し、大きな被害が出ています。安全・安心なまちづくりには、防災の取組も重要です。ソフト面、ハード面の双方から対策を充実していきます。また、自治会など地域コミュニティの活性化を図り、地域づくりへの市民参加を拡充するとともに、地域での支え合いを強化していきます。

1. 5年後を目標に、政令指定都市の中でトップ3に入る安全な都市をめざします。このため、「安全・安心条例」に基づき、防犯意識を高め、また、犯罪を抑止する環境の整備といった新たな視点からの防犯対策にも取り組むなど、様々な安全・安心対策の推進を図ります。本市では近年、刑法犯の認知件数が大幅に減少していますが、市民、警察の力を結集して更なる犯罪の減少に最善を尽くします。
2. 子どもたちが安全で安心して通学することができるよう、学校や地域、警察などの関係機関と連携し、市による防犯灯の設置や歩道の整備など通学路の安全確保に積極的に取り組みます。
3. 暴力団の排除に向け、「暴力団排除条例」「安全・安心条例」など関連法令の適切な執行に努めるとともに、引き続き、未解決事件の全容解明、市民の安全確保の徹底などを警察に強く要請します。
4. 近年増加傾向にある空き家について、老朽化した危険な空き家の除却、空き家バンクを活用した流通の促進など、総合的な対策に取り組みます。
5. 防災意識の高揚のための啓発活動、住民参加型の防災訓練、ゲリラ豪雨対策、公共施設の耐震化や適切な維持管理など、「減災」の考え方も踏まえ、防災対策を鋭意推進します。また、消防署・消防団・市民との連携を密に消防防災体制の強化を図り、商店街・市場等の防火対策を進めます。
6. 豪雨災害などに備えるため、紫川などの治水対策・河川改修を国・県との連携で引き続き積極的に推進し、市民に分かりやすい防災情報の発信に取り組みます。ま

た、ゲリラ豪雨対策として、冠水が心配される地域やアンダーパスの安全対策を進めます。

7. 地域の課題解決に向けて、市民センターを中心に地域への支援を充実させ、地域コミュニティの活性化を図ります。自治会は防犯、防災など生活上の諸問題に対応し、住民の連帯意識の向上を図る地域コミュニティの中心的存在であり、加入促進に努めます。また、様々な分野で活動するNPOとの協働を促進するなど、市民参加を拡充し、住民主体のまちづくりを進めます。
8. すべての市民が人権を尊重される社会の実現に向け、人権教育・人権啓発などを推進します。また、国籍、言語、文化などの違いを認め、尊重しあう「多文化共生社会」を実現するため、日本語教育の支援・留学生支援などに取り組みます。

6 行財政改革の推進

厳しい財政状況の中、様々な行政課題に着実に対応するためには、都市経営の観点から、より一層の選択と集中を進め、行財政運営全般を不断に見直すことにより、持続可能で安定的な財政を確立することが不可欠です。これまでも、市の職員数の削減や特殊勤務手当の見直し、技能労務職員の給与水準の見直し、現業部門の全面民間委託化の決定など、職員組合とも交渉を行いながら、行財政改革に取り組んできました。引き続き、「北九州市行財政改革推進大綱」に基づき、公共施設マネジメントをはじめとする行財政改革を積極的に推進します。

1. 多様な行政需要に対応しつつ、持続可能で安定的な財政を確立するため、市税の涵養や一般財源の確保に努めるほか、平成26年2月に策定した「北九州市行財政改革推進大綱」に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しなど行財政改革を積極的に推進します。
2. 空間形成にも配慮した施設の再配置やリノベーション等、都市の再構築の視点から、総量抑制（少なくとも今後40年間で保有量を20%削減）を基本に公共施設のマネジメントに取り組みます。また、インフラ施設の長寿命化を計画的に進めます。
3. 港湾整備特別会計（埋立事業）について、土地の売却を推進するとともに、第三セクター等改革推進債（三セク債）の活用も視野に入れつつ、抜本的な整理を行います。